

荒川区立日暮里幼稚園における預かり教育について

平成31年度より、幼稚園教育の充実を図ることを目的に、荒川区立日暮里幼稚園において預かり教育をモデル実施します。本事業については、次のとおり実施する予定ですが、今後、運営改善等を図るため、事業内容を変更する場合があります。

1 対象

預かり教育を利用することができるのは、荒川区立日暮里幼稚園に在園する幼児となります。

保護者が週3日以上、午前9時から午後6時までの間に6時間以上の就労に従事されている方や、介護、病気療養、産前産後の休業等により保育が必要な方を対象に、1年を単位とした月利用（以下【月額利用】という。）を実施します。

1日を単位とした利用（以下【日額利用】という。）は就労等の有無に関わらず対象となります。

2 実施日及び実施時間

(1) 実施日は、祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)及び幼稚園休業日(夏季、冬季、春季休業日を除く)を除いた月曜日から金曜日までの開園日のうち、保護者が保育できない日(勤務日等)となります。保護者の勤務等がない日は、原則としてお預かりできません。

(2) 実施時間は、教育課程終了後から午後6時まで(夏休み等の長期休業中については、午前9時から午後6時まで)のうち、保護者の勤務時間及び通勤時間等の範囲内です。

平成31年度については、入園式の翌日から実施する予定です。

3 実施定員

(1) 【月額利用】の1日に預かる人数は25人までです。

(2) 【日額利用】の1日に預かる人数は10人までです。

4 利用者の決定

(1) 【月額利用】希望者が定員を超えた場合は下記の順番で決定します。同じ順番の中では抽選となります。

就労(居宅外及び居宅内勤務)

同居の親族の介護又は看護、病気療養(保護者のどちらかが介護又は看護に従事、病気療養)

産前産後の休業

上記に限らず、教育委員会が特に必要があると認めた場合は【月額利用】を許可することがあります。

(2) 【日額利用】希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

少しでも多くの方にご利用いただけるよう、利用回数に制限を設けることがあります。

5 費用

(1) 【月額利用】月額4,100円

利用料金は、利用月の保育料と併せて、口座振替でお支払いいただきます。

(2) 【日額利用】日額400円(長期休業中については、日額830円)

利用料金は、利用月の翌月の保育料と併せて、口座振替でお支払いいただきます。

6 申請方法

(1)【月額利用】を希望される方は、「荒川区立幼稚園預かり教育月額利用申請書」と、父・母両者の「勤務(内定)証明書」を、介護等を理由とする場合は「介護に関する申立書」及び「診断書」等を、産前産後の休養を理由とする場合は出産予定日が分かるものを入園申込みの際に園へ提出してください。

なお、月額利用定員に空きがある場合には、年度途中でもお申込みいただけます。

(2)【日額利用】を希望される方は「荒川区立幼稚園預かり教育日額利用申請書」を利用日の前月の1日から20日(20日が休日の場合は、前幼稚園開園日)までに園へ提出してください。